

1 請願審議概況

今国会に紹介提出された請願は、799件（83種類）であり、このうち件数の多かったものは、「公立学校に一年単位の変形労働時間制を導入しないことに関する請願」56件、「所得税法第五十六条の廃止を求めることに関する請願」49件、「筋痛性脳脊髄炎の根治薬と難病指定の研究促進に関する請願」38件、「消費税一〇%撤回を求めることに関する請願」33件、「保険でより良い歯科医療を求めることに関する請願」32件などであった。

各委員会及び憲法審査会の付託件数は、内閣36件、総務9件、法務46件、外交防衛45件、財政金融157件、文教科学123件、厚生労働275件、経済産業26件、国土交通2件、環境14件、議院運営1件、災害対策15件、憲法50件であった。

請願者の総数は154万1,809人に上っている。

請願書の紹介提出期限は、11月26日の議院運営委員会理事会において、会期終了日の7日前の12月2日までと決定された。

12月9日、各委員会及び憲法審査会において請願の審査が行われ、厚生労働委員会において77件（3種類）の請願が採択すべきものと決定された。次いで、同日の本会議において「筋痛性脳脊髄炎の根治薬と難病指定の研究促進に関する請願」外76件が採択され、即日これを内閣に送付した。

今国会における請願採択率（採択件数／付託件数）は9.6%であり、種類別による採択率（採択数／付託数）は3.6%であった。